

活 動 事 例

自治会内の生活環境等のことで、会員のみなさんから相談事が寄せられることもあるでしょう。その解決にあたっては、ひとりで悩まず自治会内で相談し、解決策を見つけていくことが大切です。自治会等の役員会で話し合ったり、同じ小学校区の他の自治会の取り組みを聞いたりして、解決策のヒントを見つけ、よりよい地域づくりにつなげていきたいものです。

ここでは、自治会等で共通すると思われる事例について、実際に行われている取り組みを紹介합니다。解決策の一例として参考としてください。

◆民生委員・児童委員、自治会、地域住民との連携 -----

西江井自治会 910世帯 ～ 独居高齢者宅への高圧洗浄(30万円)をクーリングオフ ～

令和4年7月2日(土)午後、独居高齢女性者宅(Hさん)前に「和泉ナンバーの車」が停車しました。普段は見かけない車の存在が気になった向い側の住民が、注意して様子を伺っていると、車からセールスマン風の男性3名と女性1名が降りてきて、玄関先でHさん呼び出し、「高圧洗浄をしませんか。30万円ですが。」と、営業を始めました。不審なやり取りが聞こえたため、向い側の住民が「悪徳業者では？」と思い、Hさんの担当をされている民生委員・児童委員に通報しました。後日、同委員がHさん宅に赴き、事情を聴いたところ、「7月20日実施の予定で、【高圧洗浄30万円】の契約をしました。」とお話しされました。



翌日、同委員が自治会役員と江井島まちづくり協議会福祉部会長に、Hさんに関する相談を持ちかけました。「これは詐欺ではないか？」と心配し、3人でHさん宅を訪問し、事情を聴いたところ、「4人の優しい人達がトイレを洗浄してくれました。」とお話しされ、【トイレ洗浄代金12,000円の領収書】と【高圧洗浄30万円の契約書】を見せてくださいました。「これは、大変だ！」と思い、すぐに江井島交番の警察官に通報し、同宅にて相談の上、契約書の業者を調査して頂きました。

調査の結果、1週間以内にクーリングオフの手続きをすれば解約出来る事が確認できたので、翌日、Hさんに事情を説明し、了解のもと、業者に対して解約する旨を電話で伝え、クーリングオフのハガキを簡易書留で送付し、【高圧洗浄30万円】を回避することが出来ました。

この業者が、近隣住民へ訪問した様子はなく、独居高齢者宅のみを狙って訪問した可能性があります。車両は、セダンタイプで、洗浄用具等の積載がありません。Hさんの洗浄予定日であった7月20日、交番の警察官が、Hさん宅周辺のパトロールを実施してくださいました。



今回、高圧洗浄のクーリングオフができたのは、日頃からの地域住民と民生委員・児童委員とのコミュニケーションの賜、また、自治会役員とまちづくり協議会福祉部長の連携の結果です。

このような悪質な詐欺被害を防ぐためには、日頃からの近隣住民間の付き合いや、住民と民生委員・児童委員や自治会長との関係の構築、また、役員同士の連携が大切です。

二見北小前自治会 90世帯

自治会全世帯へ命のカプセルを配布したことをきっかけに、要支援者への対応を検討し、2016年から、民生委員・児童委員と連携した訪問活動を行っています。対象は避難行動要支援者名簿に登録されている世帯を中心に、2か月に1回訪問をしています。

実際に訪問することで、その方の状態や生活の様子など、名簿ではわからない情報を知ることができました。

また、何度も訪問することで顔見知りとなり、楽しみにしてくれる方も増えたことや、自治会役員を知ってもらう交流の機会になっていることも大きな成果だと感じています。

さらに、日頃から民生委員・児童委員と連絡を取り合うことが増え、信頼関係を築くことができていることが非常に心強いです。

今後も活動が続けながら、安心して暮らせるまちを目指して、緊急時・災害時の連絡体制の検討を進めていきます。

◆野良猫対策

西明石南町自治会 834世帯

当自治会では、数年前より、あかし動物センターが実施する「明石まちねこプロジェクト」(飼い主のいない猫について、猫の去勢手術・不妊手術を行った後、地域でエサやりなどを管理していく「地域猫」として見守り猫の数を自然に減らす取り組み)を行ってきました。その結果40数匹いた猫が最近では4～5匹に減少しました。猫の糞が少なくなりグラウンドゴルフをしている人も喜んでいます。



さくら耳を施された猫

市では、動物愛護の観点から飼い主のいない猫が、みだりに繁殖及び増加することを抑制することなどを目的として、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術を行う費用の一部を助成する制度を実施しています。不明な点等はお問合わせください。

(あかし動物センター 078-918-5797)

◆防災、緊急時の取り組み

高丘3丁目南自治会 307世帯



緊急時に必要な情報を伝える「命のカプセル」。高丘3丁目南自治会では、自治会が費用を負担し、敬老会のお祝い品の一つとして75歳の誕生日を迎えた高齢者世帯を対象に配布しています。カプセルの活用方法を簡単に説明する資料を手づくりし、ご高齢の方にもわかりやすく伝える工夫もしています。また、カプセルの設置数を明石市消防本部に情報提供しています。カプセルの配布によって、災害時や救急車を呼んだ際、カプセルの内容を確認し、適切かつ迅速な救急活動が可能になります。

◆命のカプセルとは…

持病や服薬内容、緊急連絡先などの緊急時に必要な情報を記載した用紙をプラスチック製の容器に入れ、冷蔵庫で保管しておくものです。カプセルを持っている人は、玄関や冷蔵庫のドアにステッカーを貼り、救急隊員に知らせます。

◆ 広報活動 -----

天文町右手塚自治会 64世帯 ～自治会活動をタイムリーに知らせ地域をつなげる～

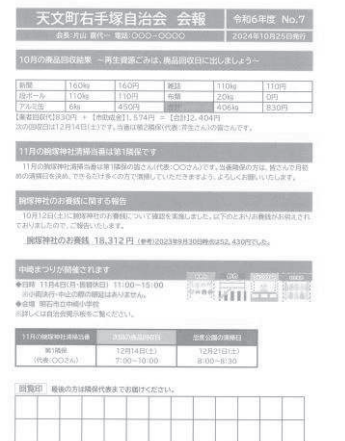
天文町右手塚自治会 64世帯 ～自治会活動をタイムリーに知らせ地域をつなげる～

広報誌「会報」は、毎月1回発行しており2005年4月に現在の様式に変更してから節目の20年が経過、次の目標300号/2030年3月発行に向けて気分を新たに編集に取り組んでいるところです。

作成方法は、総務部長が①20 日頃までに掲載項目、レイアウト等を決
定し、原稿を作成 ②出来上がった原稿を事前に会長・副会長が確認し、
毎月 25 日頃の市の自治会便に合わせて発行しています。

掲載内容は、総会の報告や腕塚神社の掃除当番のお知らせ、廃品回収の結果報告、自治会で言う行事の案内や開催報告、防犯・防災・健康・まなびなどに関する啓発記事などです。ほかに役員会で出た意見等も、「会報」で取り上げることもあります。字体や文字のサイズを変えたり、写真やイラストのカラーを取り入れたり、親しみの持てる楽しい紙面づくりを心がけています。

様々な工夫で、自治会の活動計画や結果報告を毎月タイムリーに「会報」で紹介することにより、①語り合える②一体感を感じ合える③笑い合える“3つの合える”場としての自治会活動に関心を抱いていただき、自治会が行うイベントに積極的に参加していただくとともに、暮らしに一番近い会員相互の繋がりをより一層強め、安心感、信頼感のある人の和を広げ「みんなが、輝く！」自治会づくりを目指しています。



天文町右手塚自治会「会報」	発行部数：7部作成し、各隣保に1部配付し回覧 規 格：A4片面、カラー 発行頻度：毎月25日頃に、他の回覧物と併せて回覧
---------------	--

天文町右手塚自治会「会報」	発行部数：7部作成し、各隣保に1部配付し回覧 規 格：A4片面、カラー 発行頻度：毎月25日頃に、他の回覧物と併せて回覧
---------------	--

天文町右手塚自治会「会報」	発行部数：7部作成し、各隣保に1部配付し回覧 規 格：A4片面、カラー 発行頻度：毎月25日頃に、他の回覧物と併せて回覧
---------------	--

天文町右手塚自治会「会報」	発行部数：7部作成し、各隣保に1部配付し回覧 規 格：A4片面、カラー 発行頻度：毎月25日頃に、他の回覧物と併せて回覧
---------------	--

◆空き家対策 -----

東人丸町町内会 385世帯

人丸小学校南側にある約 385 世帯の町内会です。古い民家が多く、坂道で消防車も入れない狭い道がほとんどです。放火等による火事延焼の危険性があることから、30 人の組長で空き家の場所を調べ、聞き取りを行い全体の地図に落としこみました。調べてみると 10 年以上経過している空き家がほとんどで、全体の戸数の 10 分の 1 にもなっていません。

町内会では転出者には転出先を聞くようにして、連絡先をリスト化し、緊急時や何か問題があった際には電話や手紙で連絡するようにしています。例えば、庭木が伸びて迷惑になっている場合はお知らせし、対応が難しければ業者の連絡先を知らせています。また、連絡がつかない空き家の雑草は、近所の人と町内会で半年に一度のペースで刈ったり、放火等の抑止のために屋外消火器を16か所に設置しました。町内の安全のため根気強く進めていきたいと考えています。



適切な管理が行われず、周辺への生活環境に影響を及ぼす危険な空き家については、平成 27 年度から施行されている空家等対策の推進に関する特別措置法や明石市空家等の適正な管理に関する条例に基づき指導を行っています。（建築安全課 078-918-5046）

また、利用可能な空き家につきましては、相談窓口としてひょうご空き家対策フォーラムを紹介させていただき、空き家の有効利用を推進します。（住宅課 078-918-5076）

◆外国人転入者との交流「共生」を進める

清水ヶ丘自治会 440世帯

清水ヶ丘自治会では、自治会結成時から「住み続けられるまち」を目指し、様々な活動を展開してきました。2019年度に、新たに外国人技能実習生9名が、2021年度は中国人のファミリーが自治会へ加入したことにより、「国籍を越えたつながりづくり」を、新しいまちづくりの取り組みとしてスタート。「どうしたら交流ができるかな?」「一緒に何かできたらいいね!」と、みんなで話し合い、定期的に行っている公園清掃に参加してもらうことにしました。その公園清掃の朝、自治会メンバーが、覚えてたのベトナム語で「シン チャオ (おはよう)」とあいさつすると、実習生は日本語で「おはようございます」と返してくれました。思わず笑顔に…みんながつながったことが印象に残っています。一緒に身体を動かした後は「お茶会」を開き、自己紹介やお国自慢などで交流が深まりました。

“優しさが、コトバの壁を越えていく(^)”を合言葉に、これからも、自治会活動を共に参加し、この地域に住んで良かったと思う「共生する・共生できるまち」をテーマに、住民のみんなが安心して暮らせるまちをつくっていきます。



明石市と明石市連合まちづくり協議会自治会部会が校区まちづくり組織を通じて行った「地域で暮らす外国籍市民の方とのコミュニケーションについてお聞きしたアンケート」では、「言語が通じないので、ごみ出しルールなどを伝えることができない」との声がありました。こうした場合、外国籍市民の方の勤務先に相談し、問題解決を図っているケースが多いようです。

明石市では、多言語対応の分別チラシを作成しています。市ホームページにも掲載していますので、ご活用ください。

【掲載 URL】

https://www.city.akashi.lg.jp/kankyuu/shuushuu_jigyuu_ka/kurashi/gomi/manner.html

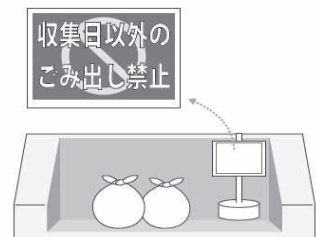


▲多言語で作成されたチラシ（日本語・英語・ポルトガル語ほか9言語に対応）

◆ごみ出しマナー

新小谷自治会 243世帯

班ごとに当番を割り当て、8箇所のごみステーションの清掃をしています。ごみ収集車が回収できなかったごみは、その日のうちに一旦自治会集会所に集め、どこから出たごみかがわかれば、「今後気をつけてください」と軽く伝え、注意を促します。誰が出したのかわからないごみについては、まとめて次の回収日に自治会で出すようにしています。



ごみ出しマナーでお困りの地域には、啓発用ポスターの作成等のお手伝いを行っています。また、ごみ置場での不法投棄や収集されずに残されたごみなどでお困りの場合はご連絡ください。
(収集事業課 078-918-5780)

◆コロナ禍以後も継続して活動 ～ 風鈴・うちわ ～

大久保駅前自治会 511世帯 ～従来の夏まつりを、形を変えたイベントに～

大久保駅前自治会は、大久保商盛会等と協力して、コロナ禍により中止になった夏まつりの代わりに、JR 大久保駅構内通路に「手作り風鈴、うちわ」を飾りました。

自治会広報誌にて、風鈴、うちわに絵付けをする参加者を募集。結果、子どもを中心に幅広い世代の自治会員が参加し、ガラスや陶器の風鈴、和紙の行灯に花火や朝顔などの思い思いの絵を描き、約 380 個の作品が完成しました。



絵付けされた風鈴、うちわは、自治会役員と商盛会青年部により、駅構内通路に飾り付けられ、地域に涼を届けました。自治会員はもちろんのこと、駅利用者からも、「涼しい風鈴の音に感激した」「来年もぜひ飾ってほしい」等の感想が寄せられました。

コロナ禍以後も、従来どおりの活動を復活させ、若い人たちがアイデアを出し、工夫を凝らして、このイベントを行うことができました。今後もみんなで協力して、地域活性化に繋がる活動を行っていききたいと思います。

◆コロナ禍以後も継続して活動 ～ 駅前花壇 ～

小久保町内会 352世帯 ～住民有志でJR西明石駅ロータリーの花壇を管理～

JR西明石駅（新幹線側）の南ロータリーにある「西明石けやき花壇」を、当自治会の有志約 20 名でグループを組み、日頃の手入れや花の植え替え作業をしています。

この花壇は、県と市の緑化事業で設置されたもので、市から管理の依頼が花園校区まちづくり協議会にあり、実質的な管理をロータリーに隣接する当町内会が担うことになりました。

町内会で協力者の声掛けを行い、花園校区まちづくり協議会のメンバーと共に、初めて花の植え付けをした時には、子どもを連れた家族も含めて多数の参加がありました。会話をしながら 1,600 株の花の植え付けを短時間で終わらせることができました。

今では花壇の作業日程などは、LINE でグループをつくり連絡しています。ボランティアも随時募集するつもりです。市の花と緑の学習園から専門的なアドバイスを受けながら、花壇づくりを町内会のつながりづくりに活用していきたいと考えています。



◆避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成、防災訓練-----

ユニハイム明石自治会 198世帯

ユニハイム明石自治会は、明石駅近の都市部にある大規模集合住宅です。紹介したい活動は種々ありますが、防災の取り組みについて紹介します。

災害時、高齢者や障害者などの避難行動要支援者がスムーズに避難できるよう、一人ひとりの状況に合わせて5名の個別避難計画を令和2年度に作成しました。

計画作成の流れと具体的に自治会が担った役割は右図のとおりです。計画書は原則、福祉専門職が記入してくれますが、自治会、民生委員・児童委員、福祉専門職、総合支援センター、校区まちづくり組織、明石市が連携して、当事者宅を訪問し、心身の状態などを聞き取ったり、車いすの操作方法などを学ぶ講習や安否確認をしたりしました。計画書案に基づいた防災訓練では、当事者を担架に乗



せてマンションの7階から搬送しました。計画作成を通

じて、普段から顔の見える関係づくりの大切さや、搬送の難しさを実感しました。

また、避難行動要支援者が80名を超すマンションでもありますので、民生委員、明石市消防局とも協力しながら、防災訓練を実施しました。避難行動要支援者と自治会員が訓練の目的を共有し、見事な地域の結束力を発揮できたことは何よりも誇りです。自治会長として、子ども達の防火に対する積極的な姿勢、真剣な表情を見て胸が熱くなり、その表情は生涯忘れられません。今後も災害時に地域みんなで助け合い、支援する体制を築いていきたいです。

明石市の個別避難計画作成の流れ

- ① 計画作成対象者の選定
- ② 対象者への計画作成の同意確認
- ③ 計画作成に携わる関係者の顔合わせ、福祉理解研修の実施
- ④ 対象者への聞き取り、支援員の選出
- ⑤ 計画案を検証する「避難訓練」の実施
- ⑥ 訓練結果の検証、フィードバック
⇒計画完成

林高東町内会 85世帯【令和6年度取り組み】

令和6年1月、避難行動要支援者名簿に記載された方に、チラシ・個別避難計画書を配布しました。

同年3月に記入していただいた同計画書を回収し、同年5月に、集会所で対象者・当町内会の役員・市の福祉総務課の3者にて合同ヒアリングを実施しました。

この際、回収した同計画書で記載のなかった『ひなんサポーター』については、対象者と当町内会の役員をマッチングしてサポーターになっていただきました。

また、記載方法については、市のサポートもあり、作成することができました。それから、避難訓練の日程もその場で決定しました。6月の避難訓練は、市に作成していただいた実施計画書に基づいて、避難訓練を実施しました。

この避難訓練を行うことで、被災時のことを想像しながら、参加者で話し合うことができ、【自分の命は自分で守る】

【大切な人の命を守る】というこの計画に携わっている人からのメッセージを感じました。



貴崎自治会 630世帯【令和6年度取り組み】

貴崎自治会は、令和6年度に個別避難計画に関連する避難訓練を実施しました。

当日は、個別避難計画の対象者が7名、ひなんサポーター※6名、民生委員5名、明石市の福祉総務課から2名、自治会役員7名の合計27名の参加で実施しました。

当日の訓練は、「9時に明石市で震度6強の地震を観測した」という想定のもとに行いました。

まず、ひなんサポーターからの安否確認の連絡を受けて、対象者は、「ご家族への連絡」「薬など避難生活に必要なもの」を準備し、ひなんサポーターとともに、ガスの元栓や電気のブレーカーの場所を確認するなどを含めた「家の戸締り」を実施。

その後、対象者は、ひなんサポーターとともに、10時に自宅を出発して、避難場所である貴崎小学校に向かいました。「危険な場所はないか」「必要なサポートはないか」「夜間や雨の日などはどうか」などをチェックしながら移動しました。

車いすで坂道を下る時は後ろ向きで進めるなど「車いすの介助の仕方」も学ぶことができ、道路上の車や自転車などにも十分に注意する必要があることを再認識できました。

この避難訓練に関して、参加者からは「このような訓練があること、その必要性を知る良い機会になった」「今は元気でも、どんどんやるべき。いざという時にできる力をつけるためにも」、対象者の方からは「ご近所の方を知る機会になった」「取り組んでよかった」などのお言葉をいただきました。



東大溝自治会 530世帯

東大溝自治会は、1965年（昭和40年）に設立され、主に防災活動、環境活動に力を入れています。2011年度に、明石市が避難行動要支援者名簿を作成したのをきっかけに、当時の東大溝自治会の役員会で検討して、要支援者への支援体制の確立に向けた活動が始まりました。

まず、支援者（確認者）における『要支援者への確認指針』を策定し、「震度5以上の地震が発生した場合に安否確認を行う」「確認者の自宅・家族の安全が取れ次第、指定の集合場所に集合する」「2名以上の行動を必須とし、単独行動を行わない。」といった様々なルールを支援者（確認者）へ共有しています。

次に、避難行動要支援者名簿を確認し、新しく要支援者となった人をリストアップした後、自治会独自の地図に落とし込み、要支援者の位置図を支援者（確認者）が把握します。

最後に、要支援者1人に対し、支援者（確認者）が2人以上になるように、自治会内の班員やボランティア団体等により、支援者体制表を作成します。

このような手続きを行いつつ、支援者が実際に支援を行えるように、毎年訓練を行うのは非常に大変ではありますが、継続して実施することで、「自治会員の災害意識が高まった」「繰り返し避難訓練を行う事で、避難所までの参集が早くなった。」「要支援者の方との交流が多くなり、親睦を深めるきっかけとなった。」という声が多いことから、今後も取り組んでいきたいと考えています。



◆役員のなり手不足解消への取り組み

グランヒルズ大久保自治会 174世帯

当自治会は、住宅開発に伴い、2023年に新たに結成された自治会です。

結成にあたって、「自治会」の課題として加入率の低下、および役員のなり手不足があることを知り、立ち上げ当初からその課題に取り組むことにしました。

役員はボランティアで行うイメージが強い一方で、かなりの負担を背負っていると考え、役員として活動してくれていることに感謝や敬意を持つだけでなく、役員以外の人との区別した褒賞を行うことで、更なるやりがいにつながるよう、役員の自治会費を免除する制度を導入しました。おかげで役員の役職数以上の立候補があったため、役員のなり手不足に陥ることなく、自治会を運営することができています。

◆LINEを使い「ゆるやかな結びつき」を創り出す

錦が丘校区まちづくり協議会

錦が丘校区まちづくり協議会は、これまで、LINEアプリを活用し、役員間やチーム間で会議の日程調整や議事録の確認等を行ってきました。この度、新たにまちづくり協議会の公式アカウントを作成し、校区住民に登録を呼びかけています。

LINEアカウントを作成する契機となったのは、住民アンケート。協議会からのまちづくり情報が届きにくい自治会未加入者にもアンケートの回答をしてもらおうとLINEの活用に踏み出しました。現在、222名の登録があります。

実際にLINEアカウントを活用して、公園清掃の情報発信をしたところ、情報を見つけた若い世代の方々の参加がありました。LINE発信という気軽さが参加のハードルを下げたと思われます。公園清掃では、清掃をするだけでなく、きれいになった公園で、子どもから高齢者までが一緒になって楽しめる「人間ビンゴ大会」や防災を考えるきっかけにと「消火訓練」などを行い、多世代が交流する機会づくりを行っています。一度、公園清掃に参加してくださった方々は、その後も継続的に参加してくださり、参加者は増え続けています。



LINEを活用することで、関心が薄い人々にも地域の情報を発信し、多様な人が関わることのできる運営を行っていきたいと思います。